

「平成31年度に実施した仕事」の振り返りシート（A：裁量有）

記入日 令和 2 年 6 月 30 日

事業名称		高齢者日常生活支援事業費[生活支援ショートステイ事業]											
予算科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	3	老人福祉費	事業番号	4		
事業の種別	☐ 市単独 ☒ 補助対象 ☐ 市が実施することが法律等で義務付けられているもの(市の上乗せあり)												
担当部署・課長名		高齢介護			課			高齢福祉			係	課長名	伊野宮 崇
この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。								施策番号		2 - 2			
【施策名】 高齢者保健福祉の推進								総合計画書 (ページ)		51			
1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。				① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標)								
	以下の要件を満たす者 ①市内在住で住民登録され、65歳以上で要介護認定で非該当となり、養護者の疾病等により養護を受けることが困難なこと(ひとり暮らしにあっては、一時的に単身生活が困難なこと) ②虐待により一時的に保護が必要な者 ③徘徊行動のある認知症の65歳以上の者				→ 市内65歳以上の高齢者数(平成31年4月1日現在)								
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に]				② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標)								
	対象者にショートステイを利用してもらうことで、当該高齢者及びその擁護者の福祉向上と家庭生活の安定を図ることができている				→ 利用者数(延べ利用日数)								
2 指標の推移	③ そのために何をしましたか。				③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標)								
	在宅の高齢者を養護している家族等が疾病等の理由により在宅での養護が困難となった場合、またはひとり暮らしの高齢者が一時的に単身生活が困難となった場合に、一時的に市内特別養護老人ホームに入所させる。				→ 利用者数(延べ利用日数)								
			単位	過去2年間の実績		当該年度		成果目標					
				平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	令和2年度目標	令和3年度目標					
3 経費	対象指標	①の数値	人	22,350	22,711	22,902							
	成果指標	②の数値	人	110	27	69							
	目 標	②の目標値	人										
		目標値設定の考え方 状況に応じて活用する制度であるため、目標設定にはなじまないものである。											
	活動指標	③の数値	人	110	27	69							
3 経費	事業費(実績)		円	3,507,200	3,051,700	563,490	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外) 年間単価は、8,310,000 円 時間単価は、4,300 円 で計算してください。 【算出根拠】平成30年度決算数値。 (退職手当組合負担金、共済費も含む。)						
	財源	一般財源	円	1,753,200	1,525,850	281,490							
		特定財源	円	1,753,200	1,525,850	282,000							
		(うち受益者負担)	円	0	0	0							
	人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	0.10	0.10	0.10							
		所要人数(再任用)	人	0.0	0.0	0.0							
		職員人件費(再任用以外)	円	825,300	824,400	831,000							
	職員人件費(再任用)	円	0	0	0								
事業費+人件費		円	4,332,500	3,876,100	1,394,490								
4 環境変化等	(1) 開始年度		平成4 年度										
	(2) 環境の変化		平成12年、介護保険制度開始により、本事業は要介護認定非該当者を対象とすることになった。また、虐待や認知症による徘徊高齢者を対象とした。平成31年度よりベッド確保分で支払っていた額を減額し、実績に併せて請求してもらう形へ見直した。また、一部負担金についても実態に合わせて支払い困難な方について要綱を改正した。										

事業名称	高齢者日常生活支援事業費[生活支援ショートステイ事業]				
担当部署・課長名	高齢介護	課	高齢福祉	係	課長名 伊野宮 崇

5 市民等の意見	この仕事に関して、平成31年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について 利用者の実態としては、要介護認定非該当者より、被虐待者や認知症高齢者などを緊急に保護するケースの方が多い。被虐待者で保護するケースの中には、施設へ支払う一部負担金が支払えずに利用が出来ないケースがある。また、施設の空き状況によっては利用できないことがある。				
6 市民協働	(1)この仕事の実施にあたり、市民協働に取り組みましたか。取り組んだ場合、取組手法欄の種類から番号を選択し、取組手法欄に番号を記載してください。（複数回答可）				
	☐ 取り組んだ	取組手法：			
	☒ 取り組まない	【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体： ） ⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）			
	(2)令和2年度に向け、さらに適した協働の形態とするために「考え」「気付いた」点				
7 課題	(1)平成31年度に課題とした内容（「平成30年度に実施した仕事」の振り返りシート7課題（3）を転記） 施設の空き状況によっては利用できないことがあり、受け入れ施設に偏りがある。				
	(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、平成31年度に実施したこと。				
	これまで、受け入れ施設は3施設であったが、平成31年度に新たに2施設と契約し、受け入れ施設を5施設とした。				
	(3)(2)を踏まえた今後の課題（仕事の最適化・合理化の提案）				
	今後も受け入れ施設の増加を検討する。				
8	施策貢献状況（この仕事は、総合計画（基本計画）に掲げる課題の解決手段になっているか。） 施策名： 高齢者保健福祉の推進 ☒ なっている ☐ 環境の変化等により成果が減少している ☐ 類似の事業が他にあり改善の余地がある（事業名： ）				
9 今後の方向性	(1)仕事の方向性（「7 課題（3）」の課題及び「8 施策貢献状況」を踏まえた具体的な改革・改善案など） ☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 【取組内容】 利用者が出た場合には、引き続き利用できるように施設と調整していく。また、受け入れ施設の増加を検討する。				
	(2)上記(1)の取組にあたり、克服すべき問題点、必要な調整・準備等				
	受け入れ施設との調整が必要である。また、利用者の実態把握においては関係機関の協力が必要である。				